参加型の花壇作りを県立公園で展開した事例報告
－園芸療法を地域に届ける第一歩として－

猪俣　恵・小山淳子

新潟県立島見緑地・聖籠緑地　指定管理者 ㈱日建緑地
e-mail：shimami-seiro@nikken-ryokuchi.com

Report on the Development of Participatory Flower Bed Making in a Prefectural Park
－ As a First Step to Deliver Horticultural Therapy to the Community －

Megumi INOMATA and Jyunko KOYAMA

Shimami – Seiro Niigata Prefectural Park, Designated administrator Nikken Ryokuchi

Key words： a place to emotional support, horticultural activity, Niigata, nursery school, welfare facilities
よりどころとなる場，園芸活動，新潟，保育園，福祉施設

はじめに

新潟県立島見緑地および新潟県立聖籠緑地（以下，当園）は，新潟県が設置する緩衝緑地としての位置付けがされている都市公園であり，新潟市北区および聖籠町に位置している。当社が指定管理を始めた2020年度は新型コロナウイルス感染症によるパンデミックが起こった年であり，このことが公園と地域住民とのつながりを考えるきっかけとなった。

これまで当園はサッカーやラグビーの練習，ジョギングをする方の利用が多く，元気な人が元気な時に利用するというイメージがあったが，パンデミックの下で感染症拡大防止の観点から，公共施設では相次いで利用中止措置がとられ，当園も団体の利用を中止した時期があった。その一方で，人込みを避けた外出を目的として，これまで利用のなかった個人の住民による利用が増加した。

当時は，公園が健康維持の場として見直されていた時期であったことに加え，2021年に園芸療法士が入職したことを機に，当園では緑の環境を通じて不安を抱える人や子どもたちの成長にアプローチしたいと考えた。しかし，新潟県では園芸療法はほとんど普及していないため，まずは「公園」と「緑の力を必要としている人」とが出会う場を作りたいと考えた。また，園芸療法を必要としている人と私たちが出会う必要があった。

一方，新型コロナウイルス感染症の影響で，地域の就労支援施設からは「外食産業等からの受託が減少した」，保育園からは「これまで行っていた園外活動ができなくなった」という声が聞かれていた。

そこで，公園での園芸療法の取り組みの第一歩として，本来公共の場である公園をもっと身近に感じていただけるように，来園者自らが関わる参加型の花壇の設置を考えた。そしてこの花壇を，前述の社会とのつながりや活動場所が減少した就労支援施設利用者や園児らとともに作成することで，彼らの参加の場の拡大を試みた。本稿ではこれらの取り組みについて報告する。

実施方法

１）目的

次の２点を目的として設定した。

①公園をもっと身近な，誰でも関わることができる場所として認識されるよう，参加型の花壇を作る。

②社会とのつながりや活動場所が減少した就労支援施設の利用者，保育園児らとともに花壇の作成やその利用を進める中で，彼らの参加の場の拡大を試みる。

２）参加者および実施期間と場所

当園の管理責任者および園芸療法士が公園近隣の施設へ出向き，花壇作りの趣旨を説明した際に，賛同が得られた就労支援施設，保育園，高齢者通所介護施設の３団体の利用者を参加者とした。

本報告における実施期間は2022年２～９月とし，１回の活動における参加人数は，就労支援施設利用者10名，保育園児17 ～ 27名，高齢者施設利用者４～ 10名であり，各団体それぞれ１～３回／月の頻度で行った

2023年１月19日受付.
本研究の一部は，人間・植物関係学会，日本園芸療法学会2022年度合同大会で発表した.

第１表．花壇作りに参加した対象者，実施回数および参加人数の内訳．

参加者	実施回数（時期）	１回あたりの参加人数
就労支援施設利用者	11回（2022年５～９月）	10名
保育園児	7回（2022年６～９月）	17 ～ 27名
高齢者通所介護施設利用者	11回（2022年２～７月）	４ ～ 10名

（第１表）。

実施場所は，新潟県立島見緑地わんぱく広場および新潟県立聖籠緑地ふれあい広場とした。また，公園へは各団体が所有するバスで来園いただいた。

３）作成した花壇の概要

参加型の花壇には，親しみを持ち，みんなで関わっていきたいという思いを込めて「みんなのかだん」と名付けた。

花壇の形態としては，新たにレイズドベッドを２つの公園にそれぞれ５基，合計10基を導入するとともに，プランターや既存の植栽帯も利用した。プランターは，主に他者と場の共有はできるが共同作業は苦手という参加者向けに用意した。これらは駐車場やトイレへのアクセスが容易な広場入り口付近に設置した。この場所は参加者が活動に取り組みやすくなるだけでなく，一般の来園者にも目が留まりやすいことも狙いの１つとした。

４）活動概要

土づくり，ポット上げ等の活動は広場内に設置したテーブルを用いたほか，椅子に座ることが苦手な参加者にはブルーシートの上で胡坐をかきながら作業ができる場を用意した。保育園児には低い目線でもよく見えることに加え，虫も見つけやすい既存の花壇を使用した。屋外での作業ができない時期には，高齢者施設と就労支援施設へのアウトリーチにて播種や育苗，ガーデンマーカーの作成等を行った。活動時間は約１～ 1.5時間で，活動の準備や公園の散策，園児の場合は運動遊びも活動時間に含めた。また，これまで保育園では夏季に近隣の小学校のプールを借りて水遊びを行っていたが，感染症拡大防止の観点から利用できなくなったとのことから，花壇の灌水は水遊びを兼ねて行った（第１・２図）。

植物材料は苗を購入したものに加え，参加者とともに播種，挿し木で増やしたものも用いた。

５）費用

材料に関する費用は，県税を利用しない指定管理者の自主事業として，当社の経費より捻出した。また，レイズドベッドは県の設置許可を得た。

６）スタッフへの聞き取り

活動中は４～５名の参加団体スタッフにも一緒に活動を行ってもらい，参加者の安全確保の他，参加の様子についても観察をお願いし，活動後に聞き取りを行った。

第１図．参加型花壇の設置前後とその利用の様子（新潟県立島見緑地わんぱく広場）．
左：レイズドベッド導入前，中：レイズドベッド導入後，右：ブルーシートを用いた活動風景．

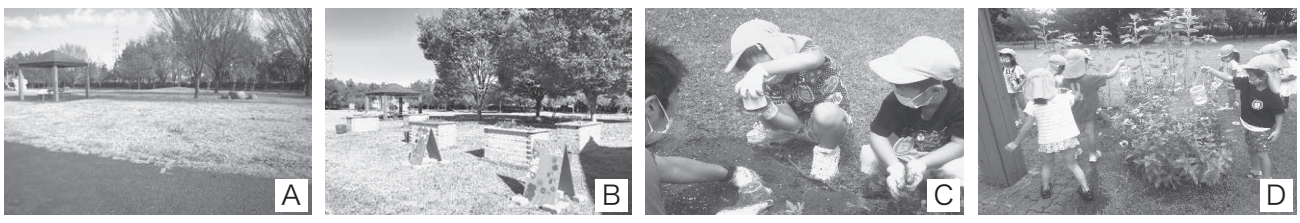

第２図．参加型花壇の設置前後とその利用の様子（新潟県立聖籠緑地ふれあい広場）．
A：レイズドベッド導入前，B：レイズドベッド導入後，C・D：既存の花壇を利用した保育園児の活動風景．

第２表．参加の場の拡大を目的とした参加団体の結果と活動の様子．

参加者	結　果	活動の様子	
就労支援 施設利用者	・屋内では集中力が続かず廊下に出てしまう利用者も，公園の活動時は集中できていた（スタッフより）． ・公園での活動があった日は，目を輝かせて帰ってくる（保護者より）． ・対人交流が不得手の参加者から，植物を介することで「花が好き．楽しい．」と聞かれるようになった．		
保育園児	・花や木々の命に虫や鳥などの命が集まること，そして命がつながることを感じられる場となった． ・コロナ禍で園外活動などができない中，種まきから利用まで一連の体験ができることは良い学びになる（保育者より）．		
高齢者通所 介護施設利用者	・これまでの経験を活かした積極的な関りが多く見受けられた． ・公園での活動の際は機能訓練指導員も同行され，運動訓練を兼ねた活動ができた． ・活動の様子を見て施設の未使用の土地を開墾して花壇を作ることが決まり，園芸療法士から植栽のアドバイスを受けた．		

結果および考察

花壇を作成したことにより，広場の入り口は華やかで生き生きとした場となった。一般の来園者が行き交う場に，参加者が花を植えて景観をつくっていくということに公園利用の可能性が広がったと察している。また，花壇のある場は植えた花の成長を楽しみに集う空間でもあり，一般の来園者には，花壇を立ち止まって見る，過ごすという機会が生まれた。来園者からは草花やハーブの育て方についての質問もあり，公園の植物に関心が高いことがうかがえた。

そして，参加の場の拡大を目的として活動した就労支援施設，保育園，通所介護施設のご利用者や園児にもそれぞれ変化があった。結果は次のとおりである（第２表）。

１）就労支援施設

スタッフからは，「屋内での作業時には集中力が続かず頻繁に廊下に出ていってしまう利用者も，この活動では終始興奮することがなく集中して活動ができていた」との感想が聞かれた。その他にも次のコメントがあった。利用者の保護者が，活動を行う広場を訪れた時に「公園で活動があった日は，目を輝かせて帰ってくる」と述べられた。また，自閉症スペクトラム症があり対人交流を苦手とする利用者が継続的に参加された結果，植物を介すことで公園スタッフと打ち解けることができ，「花が好き。楽しい。」という言葉も聞かれるようになった。

２）保育園

園児には，日常生活の中には花や木々の命があること，それらがある場所には虫や鳥といった命が集まってくることを身近に感じられる場となった。そして，花を育てた後には，収穫した種をプレゼントできるようにタネ袋を作成したり，育てた花びらで染色液を作り，保育園で育てた綿花を染める体験を行ったりすることで，命は繋がっていくということを実感する機会になった。先生からは，「園外保育がなかなかできない中，広い空間で活動ができること，花の種蒔きから利用まで一連の体験ができることはとても良い学びになる」との声をいただいた。

３）高齢者通所介護施設

高齢者には，これまで庭仕事などを経験された方も多く，積極的に関わる様子が見られた。公園への来園時には機能訓練指導員も同行され，運動訓練も兼ねての散策ができた。また，活動の様子を見て，施設裏のスペースを開墾し花壇にすることが決まり，施設スタッフが園芸療法士に植栽のアドバイスを求めるようになった。

４）公園の場の効果

公園での取り組みは，施設や保育園とつながっている“庭”とは違い，物理的な距離がある。そのため，ふとした時に立ち寄れないという難点はあるが，参加の場や行動範囲が拡大すること，また，大勢の方が来園する場に自らが関わって花壇を作成するということが，達成感ややりがいにつながるものと感じている。また，普段過ごす場と異なるからこそ「庭仕事をやってみよう」という気持ちにつながった参加者もいた。

この活動が定着した2022年８月以降，大学生ボランティアの介入や中学生との交流事業も行った。大学生のボランティアには，植物を介した人との関わり方や，

第３図．大学生のボランティア介入や中学生との交流事業．
左：就労支援施設×中学生，中：保育園児×大学生，右：保育園児×中学生．

人と緑の関係について学びの場を設けた後に，活動に入ってもらった。交流によって，場が活性化されただけではなく，それぞれの施設や教育機関同士のつながりが得られるという効果も実感している。地域の公園が，地域の人々を繋げる場であることも重要なことと感じた機会になった（第３図）。

今後の展開・課題

１）みんなのかだんの環境を整える

地域住民より，みんなのかだん作りに携わりたいという声も上がっている。このことは，公園は受け身だけではなく自ら関わることのできる場という認識が広がったことの表れと感じている。また，次年度にはスペシャルニーズを抱える方にもより利用してもらいやすくなるよう，園路やベンチの設置を予定している。その資金については，コンテスト（第33回　緑の環境プラン大賞ポケット・ガーデン部門　コミュニティ大賞　主催：（公財）都市緑化機構，（一財）第一生命財団）受賞の副賞である助成金を用いて整備ができることになり，今後の広がりを感じている。

２）園芸療法が普及していない地域に園芸療法の裾野を広げる

園芸療法を展開するためには，地域への周知が重要である。みんなのかだんは，在宅の終末期医療に関わる医師からも関心を持っていただいた。公園というオープンな場であるからできる「園芸療法の発信の方法」があると実感している。

３）学校に行けない児童生徒の居場所作り

中学生との交流事業の後，学校コーディネーターの方から，学校に行けない児童生徒の活動の場が作れないかという提案をいただいた。そこで現在，地域の小・中学校の特別支援学級に通う児童生徒との取り組みの準備を進めているところである。今後，様々な児童生徒の居場所として活用できるよう整えていきたい。

おわりに

本報告では，園芸療法が届けられる公園を目指す取り組みの第一歩について述べた。この取り組みによって，公園は身近なものであるという認識が広がったと感じている。今回得られた地域とのネットワークを大切にし，公園という場を活かして，植物の力で心身の回復を求める人のよりどころとなる場を構築していきたい。

参考文献

山根　寛・澤田みどり．2009．ひとと植物・環境 －療法として園芸を使う－．青海社．東京．
浅野房世・高江洲義英．2008．生きられる癒しの風景 －園芸療法からミリューセラピーへ－．人文書院．京都．